

地対協コーナー

今号は、9月に開催した委員会の報告をお届けします。9月15日(金)には、在宅医療・介護連携推進専門委員会を開催いたしました。今回の委員会では、第8次広島県保健医療計画の作成に向けて、意見交換を行いました。意見交換では、在宅医療・介護の現場での課題が報告され、今後現場の課題を踏まえた、計画になるよう議論を重ねてまいります。詳細は、報告をご確認いただければと思います。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の各委員会活動などは、地対協ホームページ (<https://www.citaikyo.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○第1回在宅医療・介護連携推進専門委員会

日時：令和5年9月15日(金)19時30分

場所：広島県医師会館 3階 301会議室

委員長：吉川 正哉

広島県から第9期ひろしま高齢者プラン(素案)のたたき台について説明があった。また、第8次広島県保健医療計画の策定に向けて、医療・介護における垂直連携・水平連携(*)について意見交換を行った。

※垂直連携：急性期、回復期、在宅の垂直連携(タテ連携)
水平連携：かかりつけ医、地域包括ケアを支える病院、
有床診療所、介護等との水平連携(ヨコ連携)

報告事項

第9期ひろしま高齢者プラン(素案)のたたき台

第9期ひろしま高齢者プラン(素案)のたたき台について、広島県より、医療と介護の一体的な提供を行えるよう第8次広島県保健医療計画と整合・調和を図りながら策定していくと説明があった。具体的な内容については、第2回以降の委員会において提示予定とのことである。

意見交換

医療・介護における垂直連携・水平連携について

第8次広島県保健医療計画の策定に向けて意見交換を行うにあたり、広島県から、「医療と介護における垂直連携・水平連携」の現状と課題について説明があった。

これを踏まえ、委員に対し、1.各地域の医療・介護連携体制の検討状況について、2.在宅医療・介護提供体制の確保・維持((1)在宅診療等にかかる医療従事者等の人材不足について、(2)在宅診療等にかかる人材(後継者)育成、ノ

ウハウ継承等について、(3)在宅医療・介護を支える24時間体制の確保)について意見を求めた。

委員からは、人材不足の影響やパワハラ・セクハラ等について多く意見が挙がった。

人材不足については、訪問看護師は若い世代のなり手が少なく、募集をかけても応募がほとんどないこと、看護師の高齢化により5年以内に主要メンバーが抜けてしまうこと等の報告があった。また、基本的に1人で訪問しなければならないことから、パワハラ・セクハラなどが問題となり、自分の身は自分で守ることとして研修会を行っているとのことである。このことについて、兵庫県で先進的に行われている、「2人で訪問した場合も、利用者は1人分の料金のみで良い」という補助金を活用した取り組みについて紹介があり、ぜひ広島県にも基金等の補助金によって実施してほしいとの意見があった。

また、介護支援専門員も減少してきているとのことで、県北においてはケアマネジャーが見つけられず、近隣の地区に協力してもらっている等の現状が報告された。現在、広島県介護支援専門員協会では、介護支援専門員の合格者を増やす取り組みなどを行っているとのことである。

在宅医療については、安芸地区医師会で2019年から実施されている「バイタルリンク」という情報共有ツールを使用した水平連携について報告があった。

最後に、吉川委員長から「さまざまな問題点が挙がった。これらを今後の高齢者プランに反映させながら保健医療計画を策定していかなければならない」と話があった。

○第2回 災害医療体制検討特別委員会

日 時：令和5年9月27日(水)18時30分

場 所：広島県医師会館 2階 201会議室

委員長：楠 真二

災害時医療救護活動マニュアルの改訂と病院等を対象とした訓練・研修の実施状況について説明があったほか、第8次広島県保健医療計画(災害時における医療対策)の素案について、令和5年度災害医療対策に係る訓練実施に向けた「訓練準備ワーキンググループ」の設置について協議した。

報告事項

(1) 災害時医療救護活動マニュアルの改訂について

災害対策基本法の一部改正や広島県の組織改正にともなう修正やEMISを活用した被害情報の収集手段の追記など、令和5年9月の改訂内容について説明があった。

広島県医師会では、災害が発生し得る状況の際、市区郡地区医師会に連絡を取り、会員医療機関の被害状況等を速やかに収集することとしており、EMISを使いながら状況を把握する実行性がある仕組みの整備を進めているところである。被害情報を収集する理由のひとつは医療機関の被害状況を確認することであるが、医療機関が被災した場合、患者や住民の方々を受け入れるという地域の医療を支える長期的なリソースをみる意味合いもあるため、必ずしも大きな入院施設がある医療機関だけではなく、無床診療所も含めた全医療機関が入力する方向性は正しいと考えている。

今後は、マニュアルに記載するだけでなく、実際触れてみて動かしてみる訓練や研修の機会を設けていきたいと考えている。

委員からは、例えば無床診療所から被害情報がEMISに入力された際、何か反応があるとよいと意見があった。具体的に誰がどのようにアクションをかけるのかということは今後検討する必要がある、入力された情報が放置されないようにすることが大事である。

(2) 病院等を対象とした訓練・研修の実施状況について

○県内医療機関一斉「EMIS緊急時入力訓練」

県内の全医療機関を対象とした訓練の実施状況(令和4年11月・令和5年6月)と今後の予定(令和5年11月1日～10日)について説明があった。

また、今年7月に広島県災害対策本部が設置された際は、被害の切迫性がなかったことや入力依頼を土曜日の夜中に行ったことなどから、実運用の入力率が低いことが分かった。

実際に使えるシステムにするために、今後、会員に対し、EMISがどのようなシステムか、入力する意味は何か、災害時に被災した場合だけでなく被害状況がないことも把握する必要があるため、入力の依頼があったときには必ず入力するという、無床診療所も含めた全医療機関(一部健診機関などを除く)を対象にしていることを徹底周知する必要があると意見があった。

○令和5年度二次保健医療圏別「医療機関災害対応研修」

二次保健医療圏ごとに顔の見える関係づくりと災害対応力の強化を目的とした研修を実施したことが報告された。EMISやBCP策定の必要性についての広島県の説明のほか、大規模地震を想定した医療機関の初動対応について考えるグループワークが実施された。

BCPの策定は関心の高い事項であり、策定は、まず医療機関における現状把握を行うことなど、どのような手順、要件で策定するのか、座学の機会を十分に時間をかけて周知し、参加者を募ることで策定数が増えると考えられると意見があった。また、透析に係るBCPの内容として、災害時の透析患者へのサポートは待たないであるため、全県で対応策を策定しておく必要がある、DMATとしてもEMISの事前の入力情報を基にして脆弱性リストを作る方向で研修を進めている。

○令和5年度災害時におけるライフラインの応急復旧に係る手順の検証会

11月28日に日本鋼管福山病院(災害拠点病院)で実施する「災害時におけるライフラインの応急復旧に係る手順の検証会」について説明があった。

検証会において行う電源車の設置の確認、自家発電機用燃料タンクや貯水槽の位置・口径の確認などは、実際に見る機会がないため、見学参加の人数制限等により参加できない方にも検証会の様子を紹介し、課題を共有する方法を広島県において検討することとした。

協議事項

(1) 第8次広島県保健医療計画（災害時における医療対策）の素案について

第8次広島県保健医療計画（災害時における医療対策）の素案について、概要と5つの主な見直しのポイントについて説明があった。5つは次の通り。①保健医療福祉調整本部を中心とした迅速かつ適切な医療救護体制の構築、②圏域における災害対応力の強化、③被害情報等の収集・分析体制の整備、④災害拠点病院・災害派遣医療チーム（DMAT）の対応力強化、⑤災害拠点病院以外の病院の対応力強化。

委員からは、現地での医療チームの混乱解消のため、地域災害医療コーディネーターの配置も含め現地対策本部体制の構築も検討いただきたいという要望があった。

素案についての意見照会を10月10日まで行い、委員の意見を踏まえ広島県にて内容を整理し、次回本委員会（12月開催予定）において、成果指標も含めた計画最終案にて審議予定とした。

(2) 令和5年度災害医療対策に係る訓練について

広島県が主催する「令和5年度保健医療福祉調整本部・現地調整本部運営訓練（2月8日(木)広島県庁にて実施）」と「令和5年度災害拠点病院本部運営訓練（1月27日(土)日本鋼管福山病院・福山市民病院にて実施）」について概要の説明があり、両訓練の実施に向けた具体的な企画検討を行う場として、本委員会内に「訓練準備ワーキンググループ」を設置することが提案・承認された。

県地对協からの提供資料について

県地对協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

- 乳がん患者さんのための「わたしの手帳Ver.7」
- 肺がん術後患者用「わたしの手帳Ver.3」
- 心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス
- 心筋梗塞・心不全手帳の使い方 ご本人・ご家族用
- 前立腺がん 手帳 地域連携パス
- 甲状腺がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん内視鏡治療後患者用手帳
- 胃がん 手帳 地域連携パス
- 胃がん内視鏡治療後患者用手帳

【パンフレット・マニュアル】

- ACPの手引き 「豊かな人生とともに…」

【事務局】 広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp



乳がん患者さんのための「わたしの手帳 Ver.7」



肺がん術後患者用「わたしの手帳 Ver.3」



心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス



心筋梗塞・心不全手帳の使い方 ご本人・ご家族用



前立腺がん 手帳 地域連携パス



甲状腺がん 手帳 地域連携パス



大腸がん 手帳 地域連携パス



大腸がん 内視鏡治療後患者用手帳



胃がん 手帳 地域連携パス



胃がん 内視鏡治療後患者用手帳



ACPの手引き 豊かな人生とともに

など

※一部ホームページにて公開中

広島県 地对協 検索